

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○平 進介議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 小 関 秀 一 議員

14番 今 泉 春 江 議員

15番 蒲 生 光 男 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○平 進介議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から3月24日までの26日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和2年3月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 施政方針に関する説明

○平 進介議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

令和2年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催の年である令和2年は穏やかな年明けとなりましたが、一方で、中東情勢の緊迫化や新型コロナウイルスの感染拡大などに伴う世界経済の先行き不透明感から、円高・株安基調が避けられない波乱の幕あけとなりました。

新しい令和の時代がスタートした昨年、長井市は市制施行65周年を迎えました。平成27年度から5カ年間の取り組みである長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年として、教育、子育てを柱として長井市の魅力を高め、人の循環や交流を強くし、移住・定住・交流、雇用・働く場、まちづくり・地域づくりの好循環を図るべく、各種施策を全力で取り組んでまいりました。

第1期総合戦略を振り返って、基本目標の成果指標の概況について申し上げますと、合計特殊出生率は全国平均より高水準を維持し、転入者は増加傾向に転じているものの、依然自然減が社会増を上回っている状況は続いており、人口減少の抑制のため、引き続き各施策の継続が必要です。また、市内事業者においては、社会情勢の変化に伴い、人材不足という新たな課題が出現してきています。

市街地歩行者数は、中心市街地の大規模小売店舗の撤退というマイナス要因が大きかったものの、道の駅川のみなと長井開業の効果などで回復基調にあります。また、市民アンケートによると、9割以上の市民の皆様が定住意向を示されています。

申し上げるまでもなく、成果指標は政策の一面を評価するものであり、現状は中間評価として決して楽観できるものではありませんが、一連の施策の効果や芽出しがうかがえる内容であり、今後の効果の出現可能性や波及効果も含め、基本的な施策の方向性は間違っていないものと考えており、取り組みにさらに加速してまいります。

新元号令和の閣議決定に係る総理大臣談話の中に、悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然。こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく。厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人があすへの希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいというフレーズがあります。まさに我が国と国民のありようを端的に物語っているのではないかと思います。

私は、長井市と市民の皆様の姿をこれになぞらえながら、夢を未来の現実とするため、市民一人一人が心を寄せ合うことで「みんなで創るしあわせに暮らせるまち 長井」が着実に推進できるよう、市政運営に取り組んでまいります。

令和2年度における市政運営の基本的な考え方や重点戦略、個別施策につきましては後ほど順次説明いたしますが、ここでは令和2年度の特徴的な取り組み3つについて触れさせていただきます。

1つ目は、東京オリパラのホストタウン事業として、国際交流イベントの開催です。

長井の地から東京オリパラを盛り上げるとともに、ホストタウン相手国や姉妹都市などと相互理解を深め、市民、青少年の交流を図るため、7月31日から8月2日までの3日間で歓迎レセプションや各種交流イベントを開催いたします。こうしたイベントにとどまらず、今後もさまざまな交流を継続することで、特に若い世代にスポーツのすばらしさ、外国を知り日本を伝える、

共生を学ぶなどの意識を深め、未来への遺産、レガシーとして引き継がれることを願っております。

2つ目は、デジタル専門人材の活用です。ソサエティー5.0の実現を目指す本市は、県内初の試みとして、国の支援制度を活用し、民間の技術専門家であるデジタル専門人材を市役所に派遣いただき、5Gなど未来技術を活用することで具体的な地域課題の解決を探ってまいります。

3つ目は、公共施設整備の本格化です。未来への投資として捉え取り組んでおります公共施設整備が進捗し、市民文化会館大規模改修工事はことし7月に、庁舎及び学校給食共同調理場の改築工事は令和2年度末にそれぞれ竣工する予定です。また、新庁舎に隣接して整備を検討している多機能型図書館と子育て世代活動支援センターをあわせ持つ公共複合施設につきましては、令和2年度から具体的進展が図られるよう、準備を進めてまいります。

こうした公共施設の整備に当たりましては、単なるハード面の整備にとどまらず、市民サービスの向上はもとより、そこでの活動や交流が新たな人の流れやにぎわい、活力の創出が図られるよう、オープン後に向けて組織運営体制などの検討を含め、全庁挙げて取り組みを進めてまいります。

人生100年時代と言われる今、健康で社会とのきずなを保ち、自分なりの満足感を得ながら人生を送ることに多くの人々は大きな価値を見出しているのかもしれませんが、ウエル・ビーイング、誰もがいつまでも身体的、精神的、社会的な幸福を感じられる地域社会の姿を心に描きながら、その実現を目指して施策全般の着実な推進を図ってまいります。

社会経済情勢を初めとして、地方自治を取り巻く環境はまことに厳しいものがありますが、安全・安心で誰もが生き生きと暮らし、将来に

わたくし持続可能なまちづくりを進めるため、長井創生会議において市民各層や有識者の知見などをいただき、新たな視点を加え、取りまとめた令和2年度からの第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸にしながら、長井創生に向けて引き続き全力で邁進してまいります。

市政運営の基本的な考え方。

第1期総合戦略で取り組んだ多くの施策の展開によって、人口減少を克服しようとする機運の高まりを見せています。しかし、統計上では、長井市の人口減少のスピードは衰えずに進行しており、人口減少に歯どめをかけるために引き続き転出の抑制と転入の増加、出生率の向上を目指していく必要があります。また、人口減少はその歯どめに時間を要し、歯どめをかけたとしても一定期間は人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上に取り組み、人口減少に適応した長井市をつくる必要があります。

引き続きこれらの課題に取り組むため、第2期総合戦略の策定に当たっては、第1期総合戦略の基本方針を継続し、教育と子育てを掲げることにいたしました。加えて、これまでの取り組みを継続しながらも、状況の変化に対応していくため、以下の新たな視点からも取り組むことにいたします。

人口減少による地域産業の担い手不足や後継者不足が顕著化している中、長井市で生まれ育った若い世代が市外に流出している状況が続いています。これまでも人材育成に取り組んでまいりましたが、新たな視点として、子供のころから本市のさまざまな職業にふれることで将来の職業意識を高め、長井の心に育まれた愛郷心を持ち、地域において活躍できる人材を育てる施策のさらなる充実を図ります。

一方で、目覚ましい発展を遂げているAIやIoT、ロボット、5Gなどの未来技術を取り

入れることで、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服できるとされています。未来技術の活用であるソサエティー5.0の実現を目標として、本市の課題を解決し、生活に豊かさを提供するための有効な手段を見出すことが必要です。

人生100年時代を迎え、高齢者の割合がさらにふえることが見込まれています。高齢者などの移動手段の確保のための公共交通網整備や健康寿命の延伸に向けた取り組みによって、長い人生をより充実させ、将来にわたり全ての市民の皆様が幸せに暮らしていけるまちづくりをさらに推進してまいります。

SDGsは、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲットから成る国連の開発目標であり、その取り組みが私たち地方自治体にも求められています。本市が取り組んできたレインボープランの循環の理念は、この取り組みの一環にあり、魅力的な地域資源を活用して地産地消や地域循環型の経済、環境配慮型エネルギーの利活用をもとにしたまちづくり、新しいローカリズムの考え方でもあります。今後も引き続きレインボープランの理念である共生のまちづくりを進めてまいります。

これらの視点を通して、取り組むべき課題に対応するため、次の3つの未来への取り組みを掲げます。

1、未来を担う人材を育てる！“career makingの推進”

地域産業の担い手となる若い世代が定着するためには、子供のころから本市のさまざまな仕事に触れ、職業について学んでいくことが大切です。そのため、学校教育にとどまらないキャリア教育を推進してまいります。本市における産業の魅力を伝え、職業意識を醸成するとともに、職業形態の多様化が見込まれる新たな時代に対応するため、仕事をみずから生み出す力も養っていきけるよう、起業家マインドを持った人

材を育ててまいります。

## 2、未来の新技术をフル活用！“s o c i e t y 5.0の実現”

新たな未来社会のコンセプトであるソサエティー5.0は、主に最先端のデジタル技術を活用した社会の総称ですが、本市においても引き続き見込まれる人口減少に対応できる社会づくりとして、ソサエティー5.0の実現に向けた取り組みが必要になります。一般社会で浸透しつつあるAIなどの最新技術を行政課題の解決に生かすため、人材育成や民間との連携を進めていき、便利で豊かな生活を実感できる取り組みを進めてまいります。

## 3、未来を豊かに生きる人生100年時代！ “Quality of Lifeの向上”

国において、人生100年時代を視野に入れた取り組みが提言されています。100年という長い人生を充実させるためには、全ての市民が元気で活躍し続けられるまち、安心して暮らすことのできるまちをつくらなければなりません。

地方に生きる私たちにとって、公共交通は重要なツールです。特に本市においては、高齢者の増加に対応する必要があります。移動手段が限られてしまう高齢者などのニーズに応えるため、公共交通の定着を図り、一層の利便性を追求してまいります。また、全世代の市民の健康増進に資するため、スポーツを通じた健康づくりにも取り組んでまいります。

この未来への取り組みをもとに、引き続き基本目標に沿った取り組みを推進してまいります。

基本目標1、結婚、出産、子育ての希望をかなえる取り組み。

子供の誕生は、いつの時代も大変喜ばしくうれしいものですが、最近では、母親がひとりで子育てをこなすことを指すワンオペ育児という言葉に象徴されるように、子育ての苦勞ばかりがクローズアップされています。本来の子育てに楽しさを取り戻してもらうためにも、妊娠期か

ら子育て期までの切れ目のない一貫したサポートを充実してまいります。子育て世代包括支援センターの活動に取り組むとともに、子育て情報を効果的に発信することで保護者の安心感につなげます。また、子育て支援の拠点となる子育て世代活動支援センターを整備し、さまざまなニーズに対応していくと同時に、子育て世代の経済的な不安をできるだけ解消するよう、医療費などの負担軽減策も検討してまいります。

教育環境においては、ICTなど情報機器を整備し、本市で独自に取り組んできた英語教育の場などで活用できるよう取り組んでまいります。また、学校教育現場での学びだけでなく、起業家マインドの養成、長井の心の教育により、故郷や平和を愛する心豊かな子供、多様な社会を生き抜く子供の育成を目指してまいります。

基本目標2、新しい人の流れをつくる取り組み。

人口減少による地域の担い手不足という課題を乗り切るために、本市を知ってもらい、本市の地域や人々とかかわる関係人口をふやし、新しい人の流れをつくり出していきます。

ホストタウン事業では、タンザニア連合共和国と昨年6月にホストタウンの認定を受けたりヒテンシュタイン公国との間で、スポーツや文化を通じた交流を行ってまいりました。令和2年度は、東京オリパラ開催期間に合わせた国際交流イベントを行い、積極的に情報発信しながら本市の認知度を高める取り組みを行ってまいります。

国の重要文化的景観に選定された街並みを初め、魅力ある地域資源を生かしながら、地域連携DMOによる観光地域づくりを進めてまいります。民間手法を取り入れた商品の企画・販売によって新たな人の流れを生み、交流人口をふやしてまいります。

移住する人をふやすためには、希望者へのサポート体制が不可欠です。移住コンシェルジュ

を中心に、それぞれの移住希望者に合わせた生活体験を提供するなど、きめ細やかな支援を進めてまいります。住宅の新築・増改築支援や就業に関する支援のほか、新たに東京23区を対象とした移住に関する支援を加え、本市を移住先として選んでもらえるよう、移住受け入れ体制を整備してまいります。

基本目標3、長井市における安定した就業を創出する取り組み。

技術革新に連動する形で新たな産業分野が次々と生まれ、既存のビジネスモデルからの転換が必要となっています。独自性のある新たな産業振興を推進するため、起業・創業を目指す人をソフト面、ハード面から支えてまいります。同時に、市内各関係機関の連携による人材育成の取り組みを継続してまいります。

また、地域の産業情報を積極的に発信する仕組みづくりを行い、首都圏での産業製品の展示会出展を促進してまいります。農産物の6次産業化においても、事業者への支援を充実させ、大都市や首都圏などへの販路拡大を進めてまいります。

高齢化による農家の後継者不足は、本市にとって深刻な問題です。新規就農者の育成や人材の確保は喫緊の課題となっておりますが、就農における課題は大規模な設備投資と言われていきます。このため、コストを抑え、収益を追求して経済的な自立を目指す支援を検討してまいります。また、就農を伴う移住定住を促進させるため、生活支援や経営方法、農地確保など就農希望者の目線に立った具体的な支援を行い、外から担い手を呼び込んでまいります。

基本目標4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る取り組み。

日常生活に必要な行政、医療、福祉、商業などの都市機能を維持し、それら都市機能の周辺に居住を誘導するなど、都市全体のコンパクトなまちづくりを実現するため、中心市街地活性

化基本計画、公共施設等整備計画、立地適正化計画と整合性を図りながら、まちの魅力を高め、西置賜地域の中心市としてふさわしい都市機能の整備を引き続き進めてまいります。

一方、少子高齢化により地域活動の担い手が減少し、コミュニティ機能が低下しております。それぞれの地域に合った自主的な地域づくりのため、市内全地区公民館はコミュニティセンターへ移行しました。地域住民の知恵と協働で地域防災の拠点づくりや地域福祉を充実させ、小さな拠点として整備を図り、コミセンを核とした各地区の活性化を進めてまいります。

また、高齢者が住みなれた地域で暮らせるよう、生活支援サービスの充実による在宅支援を行ってまいります。高齢者のみの世帯もふえていることから、近年多発する災害に備え、避難行動の支援の仕組みを構築してまいります。

まちづくりの重点戦略。

少子化や人口の流出を防ぎ、将来の担い手となる子育て世代の定着こそが、人口減少対策のカギです。人口減少に歯どめをかけるために求められている支援や環境を整備することが、子育て世代の定着に有効であると考えます。引き続き第5次総合計画の後期基本計画における目標、長井で生まれ、長井で育ち、長井で働きながら子供を育てる好循環を目指し、次の3つの魅力UP戦略に取り組んでまいります。

重点戦略1、世界へ挑戦できる子どもが育つ！長井の子育て魅力UP戦略。

長井の子育て魅力UP戦略は、子育て世代に選ばれる子育て環境や教育環境のまちを目指すものです。その実現のために、ハードやソフトの両面から子育てしやすい環境を整備するとともに、グローバル化やAI技術の発展などがさらに進む次世代社会に対応し、世界を相手に挑戦できる子供を育てる教育やふるさとへの愛着を育てる教育を展開し、子供を育てるなら長井市を実現してまいります。

ハード面の取り組みとして、子育て世代から要望の多い公共複合施設の整備や保育受け入れ人数の拡大のための施設整備を進めてまいります。

ソフト面の取り組みとして、国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成のため、英語教育も継続して取り組んでまいります。令和2年度から小学校における外国語教育が始まることから、各小中学校へ派遣しているALTの生活面のサポートも含め、安定した環境で英語教育の推進が図れるよう支援してまいります。

さらに、学校のICT機器の有効活用を図るために、教職員のスキルを高めてまいります。今後も学習意欲と学力の向上が期待できるICT機器を活用したモジュール授業を実施するとともに、今年度より始まるプログラミング教育は、昨年度の研究校の実績を踏まえて取り組んでまいります。

昨年新たに整備した旧長井小学校第一校舎を活用し、みずから社会的課題の解決や起業に取り組む力を身につけるキャリア教育を実施しました。この実践により、将来の職業観を育て、みずから創造する子供、世界を相手に挑戦できる子供、社会を生き抜く力を持った子供を育ててまいります。

本市では、これまでも地域企業と県立長井工業高等学校が連携し、地域の人材育成を産学官連携で実施してまいりました。人材育成方法について方向性を統一し、地域ビジョンの実現のため、引き続き長井市ものづくり人材育成推進協議会において産学官の連携を強化し、取り組んでまいります。

重点戦略2、便利で快適に暮らせる！長井のまちなか魅力UP戦略。

長井のまちなか魅力UP戦略は、まちなかに行けば生活に必要な都市機能がそろい、暮らしやすいまちを目指すものです。人口減少社会の中にあっても、市民が利用しやすく魅力のある

公共施設を中心市街地に整備してまいります。

主な都市機能である行政、医療、福祉、文化施設など日常生活に必要な公共施設は、令和2年度末に完成予定の市役所新庁舎を初め、公立置賜長井病院や市民文化会館などが上げられます。公立置賜長井病院については、置賜広域病院企業団とともに地域医療の拠点を守ってまいります。

都市機能を機能的、効率的に再整備し、周辺に居住を誘導するコンパクトシティ構想を推進するとともに、公共交通ネットワークを整備して利便性を確保することが重要です。現在運行している市営バスやフラワー長井線などの公共交通網を点検し、生活の利便性を高めた交通システムを構築してまいります。

中心市街地では、旧長井小学校第一校舎は、昨年4月の開館から12月末までの入館者が6万人を超えました。来館者の傾向を見ると、観光目的だけでなく、文化や学びの場として市民の日常的な利用が定着しつつあり、確実に新たなにぎわいが生まれています。さらなるにぎわいと交流を創出するため、道の駅川のみなと長井と連携し、まちなかへ人の流れを誘導する魅力づくりを進め、中心市街地の活性化を図ってまいります。

重点戦略3、豊かな暮らしを実現できる！長井で働く魅力UP戦略。

長井で働く魅力UP戦略は、市内に働く場所も住む場所もある職住近接や手厚い子育て支援や利便性の高い都市整備でまちの機能を高め、働いてよし、住んでよしのまちを目指すものです。既存の産業振興に加え、新たな仕事をつくる支援や新たなビジネスモデルに即した産業分野に進出するための支援を行ってまいります。

市内事業者の販路拡大を支援するため、首都圏での展示会への出展を促進し、長井地域としての地域産業情報を積極的に発信してまいります。地元企業の振興については、事業拡大のた

めに必要な立地の確保や工業団地の整備の検討を進めてまいります。一方で、新たな仕事をつくり出すために、従来の産業モデルによらない新産業を創出、誘致するとともに、チャレンジする人が必要です。地域経済を維持し、産業を担う人材の確保を強化するため、新産業の創出と人材の発掘を目的として引き続き長井ビジネスチャレンジコンテストを開催し、創業までの機運醸成と起業創業から経営の安定まで、市内各関係団体と連携し、支援してまいります。

6次化商品の開発や事業者の研修の場として活動してきた6次産業化推進協議会では、専門家の指導のもと、施策を実施してまいりましたが、これまでの成果で商品開発や事業者の育成が順調に進んでいることから、今後は新たな体制を構築し、販路拡大における専門コーディネーターによる支援を実施してまいります。長井ブランドの確立に向け、さらなる発展のため、官民一体となって6次産業化商品の向上を努めてまいります。

観光産業分野では、外国人旅行者数が過去最高を更新し続けていることで、地域経済において期待が寄せられています。地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」は、民間の手法を取り入れた商品開発などに取り組んでおりますが、さらに長井ダムの河川空間のオープン化によって一層観光資源が広がってまいります。水陸両用バスの運行や遊覧船の運航などに加え、旅行者の受け入れ環境の整備を進め、豊かな自然を生かした旅行商品により、旅行者による交流人口の増加や経済波及効果を狙ってまいります。

長井市に住み続けるための住環境の整備については、定住促進補助事業、住宅新築・増改築補助事業、住宅リフォーム補助事業、優良住宅地開発補助事業を実施し、人口流出の抑制や市外からの移住の促進につなげてまいります。

加えて、移住の支援については、「お試し

「長井」暮らし」事業による移住希望者と地元住民との人のつながりに主眼を置いた交流事業が有効です。空家などの物件紹介やふるさと回帰支援センター、移住交流推進機構と連携した首都圏での移住セミナーなどへの出展を継続しながら、移住支援事業に取り組んでまいります。各個別施策の主な取り組み。

それでは、令和2年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。

(1) 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉分野）。

令和2年度から6年度までの5カ年で取り組む本市の第3期地域福祉計画は、地域共生社会を目指し、新たに自殺対策を盛り込んだいのち支える自殺対策計画を加え、策定しました。この計画をもとに、本市の福祉施策を推進してまいります。

質の高い安全な医療を提供するため、長年市民の一番身近な病院として親しまれてきた公立置賜長井病院の改築を進めてまいります。昭和45年の竣工から半世紀近くたった一般病棟を初め、診療管理棟や人工透析なども施設整備の老朽化と耐震性に不安があること、また、よりよい医療を提供するための効率的な施設配置の観点から、改築の必要性が高まっていました。そこで、実施主体である置賜広域病院企業団と協議を進め、必要な経費を分担しながら、令和4年の完成を目指して整備を進めてまいります。

健康寿命の延伸のため、県内13市の中でも市民に占める割合が高いと言われている糖尿病患者の受診勧奨などを行ってまいります。糖尿病の合併症は日常生活に支障を及ぼし、人工透析導入の場合は高額な医療費が必要となりますが、一方で、生活習慣の改善や適正な治療によって悪化を防ぐことができる疾患です。これまで行ってきた特定健康診査などへの受診勧奨を継続しながら、健康診断の結果やレセプトデータの分析から糖尿病治療中断者や未治療者などへの

受診勧奨を行い、重症化の予防を図ってまいります。

また、高齢者のみの世帯が年々増加する中、高齢者の自立支援に向けた取り組みとして要支援認定者や総合事業対象者に対して心身の状況や家庭環境などを詳細に分析し、自立した生活を取り戻せるように、理学療法士や管理栄養士、歯科衛生士などの専門職と連携しながら、日常生活における活動や社会参加の機会がふえることを目指し、短期間で集中的に支援を行う介護予防マネジメント事業に取り組んでまいります。

一方、介護が必要な状況になった場合、介護職の人手不足などにより、介護サービスのみで生活全般の支援を受けることは難しくなりつつあると言われております。今後は、コミセンなどを中心に、地域住民が主体となってさまざまな生活支援を行う支え合いの仕組みづくりが求められています。高齢者自身が主体となり、住みなれた地域の中で自身の持つ経験と能力を生かした役割を持ち、お互い支え合うことで元気で長生きできるよう、働きかけを行ってまいります。

いざというときに迅速な救命活動につなげるため実施している命のバトン事業は、開始から10年を経過し、大分普及が進んでまいりました。65歳以上の高齢者のみの世帯を対象とする命のバトン事業は、持病やかかりつけの医療機関、緊急時の連絡先などの情報を入れたボトルを冷蔵庫に保管し、救急搬送時に消防隊員が確認できるようにしておくものです。今後も民生委員児童委員の協力を得ながら、市報やホームページによる周知も積極的に行い、新規配布のほか、ボトルに入れた情報の更新作業にも力を入れてまいります。

(2) 未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり（子育て・教育分野）。

子育て世代包括支援センター「すまいるるーむ」では、専任の母子保健コーディネーターを

配置し、相談室を設け、相談・支援を必要としている人が気軽に相談できる体制を整えています。中でもハイリスク妊産婦など問題を抱える人については、庁内関係機関と連携を図り、母子保健コーディネーターを中心にケース支援会議を年間通して実施し、切れ目のない支援を行ってまいります。また、母乳や授乳、育児にかかわる悩みに対し助産師が速やかに支援を行う母乳・育児相談や、臨床心理士や言語聴覚士が専門的な助言を行い、子育てや子供の発達の悩みに寄り添った支援を行う子育て支援相談、ことばの相談など、専門的かつ必要な支援を継続して実施してまいります。全国的にふえている児童虐待などについては、長井市要保護児童対策地域協議会で検討を行い、家庭児童相談員を中心に、子供の視点に立った支援を続けてまいります。DVなどの相談には、婦人相談員を中心に、相談機関と連携しながら支援してまいります。

そのほかにも、開設以来保育士が常駐している長井市子育て支援センター「まぎ〜れ」でも、専門的な視点から支援を続けております。加えて、やまがた育児サークルランド置賜事務所が開設している「いろは」は、妊娠期から利用でき、孤立した子育てにならないよう訪問支援も行っています。さまざまな機能を有した支援体制を整備することで、多様化する保護者のニーズに合った支援が受けられる環境を整えてまいります。

保護者及び保育所や学童クラブなどの職員に実施しているペアレント・プログラムは、5年目を迎えます。発達障がいや困難な課題を抱える子供を持つ保護者だけでなく、育児に不安の強い保護者に有効とされており、子供のよい行動に目を向け、褒めて育てることで子供自身のやる気を促し、保護者自身も楽しく子育てに向き合う自信が持てる支援方法として事業を継続してまいります。



昨年10月1日から消費税増収分を活用した幼児教育・保育の無償化により、経済的な支援も始まりました。本市では年度当初で待機児童はないものの、年度途中において発生するため、保護者のスムーズな仕事復帰を支援するために国の子育て安心プランに基づく保育所等整備交付金などを活用し、保育所や認定こども園の整備が進められています。新年度からは改築した市内の3園に受け入れ定員をふやしていただき、さらに令和2年度中に改築工事が進む1園が令和3年度から開園となることで、年間を通し待機児童ゼロを目指してまいります。

子供たちが家庭の事情や経済的な問題に左右されず、誰もが希望を持って人生を切り開き、自立して暮らせるように、効果的な貧困対策が必要になっております。本市では、長井市子どもの貧困対策検討委員会において昨年実施したひとり親家庭へのアンケートの結果分析を進めて状況把握に努めるとともに、効果的な対策の検討を進めてまいります。

加えて、おらんだラジオの「すくすく子育て応援ラジオプラス」、「すくすく子育て応援アプリ」での情報提供や、出産を祝福し、保護者と赤ちゃんへ贈る「すくすく子育て応援ギフト」につきましては、内容を見直して引き続き行ってまいります。保護者からの要望が多い全天候型の遊び場は、公共複合施設として準備を進めていることから、必要な機能など細部にわたる検討をしてまいります。

教育分野においては、国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成のため、平成27年度から英語教育には特に力を入れて取り組んでまいりました。平成29年度から市内全ての小学校を英語教育特認校とし、全校英語モジュール授業の実施や3、4年生においては英語活動を教科として取り組み、5、6年生においては英語活動の時間数をふやすなど、英語活動の充実を図ってまいりました。令和2年度からは、

新学習指導要領の実施により小学校における英語教育が始まることから、全小中学校へ配置しているALTやALTプログラムコーディネーターの力を十分に発揮できるよう、生活面での支援も含め、サポート態勢の強化を図ってまいります。また、中学生を対象に、英検I B Aと英検3級以上の受験者の受験費用を全額負担し、卒業時に英検3級以上程度の英語力を持てるよう、引き続き取り組んでまいります。

学校におけるICT環境整備については、長井市教育情報化推進計画に基づき、全ての普通教室への電子黒板の配置や生徒用のパソコン配備など、ハードウェアの整備について計画的に進めてまいりました。整備された情報機器を有効に活用するとともに、教職員のスキルを高めるために、今年度も引き続き情報教育推進員を各学校に派遣いたします。情報教育推進員は、これまで電子黒板やデジタル教材、タブレット端末などのICT機器のノウハウを教えたり授業のサポートが主な役割でしたが、今年度より本実施となるプログラミング教育のサポートも担ってまいります。

未来を担う子供たちには、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働しながら課題を解決したり、さまざまな情報を見きわめ新たな価値につなげたりする未来のづくり手となるための資質、能力の育成が必要です。そのためには、仲間とともに課題を解決していく学習、言語活動や体験活動を通して自分の変容や成長を自覚し、主体的に学ぶ意欲や自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養わなければなりません。各教科での学習はもちろん、小学校での伝統文化を継承する活動や中学校での販売活動を通して故郷のよさを再発見し、発信するがしや楽校、あやめんご活動を継続してまいります。

また、子供の健やかな成長には、学校と地域、保護者が力を合わせて学校運営に取り組む地域

とともにある学校づくりへの転換が必要です。市内全小中学校でスタートしたコミュニティスクールによって、保護者や地域住民と子供たちをどう育てるかという学校教育目標やビジョンを一緒に考え、実現に向けて協働する地域社会総がかりでの学校教育を進めてまいります。

学校施設については、児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができるよう、施設・設備の営繕及び教育環境の改善など、必要な措置を行ってまいります。また、学校給食共同調理場につきましては、施設の老朽化や衛生管理等の面で調理場整備が喫緊の課題になっていたことから、令和元年度に長井市では初めての整備手法であるPFIにより、建設、維持管理、運営を一括発注し、整備の準備を進めてまいりました。令和2年度には新調理場の建設に着工し、衛生的かつ効率的な調理環境を整備してまいります。

(3) 心豊かで元気に活動できるまちづくり(生涯学習・スポーツ分野)。

芸術文化活動につきましては、市民の活動拠点である長井市民文化会館は、文化・社会教育系施設長寿命化計画のもと、耐震補強、長寿命化、ユニバーサルデザイン化を主とした大規模改修を行い、エレベーターの設置など安全性、利便性を高め、市民に広く利用していただける施設として本年7月にリニューアルオープンいたします。幅55センチメートルの座席を810席設け、ゆったりと過ごせる設計といたしました。図書館につきましても、公共複合施設内に多機能型図書館として整備する計画があることから、新しい図書館に必要な機能やレイアウトなど、細部にわたる検討を進めてまいります。

平成30年2月に、最上川上流域における長井の町場景観が、風景の国宝と言われる国の重要な文化的景観に選定されました。今後まちなみを活かしたまちづくりを進めていくため、令和2年度は整備計画の策定、保存計画の改正などに

取り組んでまいります。

先人たちが築き上げてきた長井の歴史が昭和57年に長井市史として刊行されてから30年以上が経過し、平成26年度から新たな長井市史の刊行に向け、準備を進めてまいりました。全6巻のうち、平成30年度刊行の通史第1巻に続き、令和元年度末までに各論第1巻を刊行し、令和2年度は各論第2巻を刊行する予定となっております。長井の文化財や風習、生活様式などを後世に伝え、市民に広く親しんでいただくものにしたいと考えております。

これまで生涯学習の拠点として精力的に活動してきた地区公民館は、昨年4月から全地区がコミセンに移行いたしました。引き続き、各地区の特色を活かした地域づくり活動や生涯学習事業について支援してまいります。また、地域コミュニティ維持の役割を担う自治公民館については、高齢の利用者にも安心してお使いいただけるよう、自治公民館施設整備事業により整備の支援を行い、地域住民が気軽に安全に集える場所の維持確保に努めてまいります。

地域コミュニティの維持のためには、子供と地域住民の交流も欠かせない要素です。放課後子ども教室や土曜らんどなど、地域の現状を踏まえ、ニーズに沿った活動の場を提供してまいります。また、地域学校協働活動推進委員の配置により、伝統文化の継承や学校環境整備への協力体制を整え、コミュニティスクールとも連携しながら、学校、家庭、地域が協力して子供を育てる体制を強化してまいります。

生涯スポーツにつきましては、総合型地域スポーツクラブ長井花のまちスポーツクラブを中心として、スポーツを通じた健康づくりに取り組んでまいります。単にスポーツを楽しむことにとどまらず、これまで体を動かす機会がなかった市民にも機会を提供し、楽しみながら体を動かし、身体機能の維持・向上を図り、健康づくりの一環として楽しめるきっかけとなるよう

な取り組みを進めてまいります。

いよいよ東京オリパラが開催されます。平成30年度と令和元年度に、ホストタウン相手国であるタンザニア連合共和国の選手団や日本のマラソン界の名選手を迎えて長井マラソン大会が開催されたことにより、メディアから取り上げられ、海外からの参加者もふえて、大変な盛り上がりを見せています。この機会を捉えて、さらなる大会の盛り上がるために、参加者の利便性の向上や安全性に十分配慮した大会運営、選手のサポート、宿泊などの受け入れ環境の整備に取り組んでまいります。このように、ホストタウン事業を契機として市民がスポーツに関心を持ち、スポーツをすることだけでなく、見ることも、支えることなど、さまざまな形でスポーツにかかわっていくことを目指してまいります。

(4) 資源を活かし活力を生み出すまちづくり（産業経済分野）。

2018年末に発効されたTPPでは、農林水産分野において82.9%に当たる品目で関税が撤廃されることになりました。本市の農業生産においては米の生産が57%を占め、TPPにおいては米の関税は維持されたものの、オーストラリアに対しては年間8,400トンの輸入枠が設けられており、さらに外国産の高品質な米の開発も進んできており、世界的な競争の中にあります。本市においては、昨年度から成田地区、草岡地区の圃場整備について本格的に工事を開始し、大区画化を図るとともに、農地の集積や集約を進めることによるコスト軽減と高収益性作物の導入による農家所得の向上を図っております。このほか、多面的機能交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業等を活用し、農用地や水路、農道等の地域資源の保全、農地の荒廃防止や農村環境の保全を進めてまいります。

一方、農業の現場では、課題の一つとして担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻

となっています。スマート農業では、ロボット技術やICTを活用して省力化や高品質化を目指す新たな農業を展開し、今後はその視点を取り入れながら農業施策を検討し、生産性の維持向上を図ってまいります。

これまで6次産業化推進協議会において取り組んできた6次産業化推進事業は、その取り組みの効果が徐々にあらわれ始め、6次化商品の質、量ともに充実しつつあります。今後は協議会で議論された課題を解決するため新たな体制を構築し、6次産業化コーディネーターの支援のもと、各事業者の実情に合った商品力の向上や販路拡大を図ってまいります。これらの活動を推進して、地域資源を活用した6次産業化商品による長井ブランドの育成に尽力してまいります。

市内企業に対して、産業振興アドバイザーの指導により、技術ロードマップ、企業ビジョン、経営戦略立案などを継続的に実施することで、自動車、航空機、医療、ロボット関連産業などの受注に向けた取り組みを支援してまいります。

本市における新産業の創出による地域経済の活性化と地域の創業機運醸成を目指し、引き続き長井ビジネスチャレンジコンテストを通じ、市内外からさまざまなアイデアを募り、地域活性化につなげてまいります。あわせて、関係人口の増加につながることも期待しております。さらに、新潟山形南部連絡道路の整備に伴い、長井から他地域への効率的な物流が可能になることを活かし、新産業団地造成などの新たな企業立地環境の整備の検討を進めてまいります。

一方、製造業などを中心に、現在の受注量に対応するための人材の確保が難しい状況にあります。首都圏などに在住の本県出身者や本県に関心の高い人材を中心に、イベントなどを通じた情報提供を行うことでU・Iターン者の獲得を進めてまいります。あわせて、お試し“長井”暮らしの事業による地元住民や移住コンシ

ェルジュなどの人のつながりを重視した交流事業を実施してまいります。加えて、東京23区にお住まいの方で、求人を行っている市内企業に就職し移住した人を対象に、資金援助が受けられる移住支援金事業に取り組んでまいります。

中心市街地活性化については、第1期基本計画に基づいた施策に取り組んでまいりましたが、まちの魅力を上げ、にぎわいが実感できるところまでには至っておりません。第2期の計画策定を進め、行政が行う都市基盤の整備やコンパクトシティの取り組みと商店街や若手グループが主体となって取り組む民間事業、起業創業や各種イベントなど、まちの活性化につながる取り組みを関係機関と連携しながら引き続き取り組んでまいります。

旧長井小学校第一校舎については、1階西側に最上川舟運以降のまちの移り変わりをコンセプトに、子供の学習の場と中心市街地の活性化に資する施設として展示室を整備しております。また、くつろぎ・交流スペースにおいて、飲食を提供できるように準備を進めております。新たに生まれたまちなかのにぎわいを維持、発展させるため、免震の機能を維持しながら来館者の利便性に配慮した施設の充実を図ってまいります。

観光交流の機能を強化し、まちのにぎわいや地域経済の活性化につなげるため、観光局が設立されました。日本最強のローカルをビジョンに掲げ、インバウンドも取り込みながら、より広域的で多様な旅行商品の企画販売などを実践してまいります。ローカルを売りにしても旅行者は快適で便利であることが重要であり、今、旅行者から求められるサービスのあり方として、シームレス・アンド・ストレスフリーがキーワードとして浮かび上がります。また、昨年10月の消費増税に伴う需要平準化対策として、キャッシュレス決済推進によるポイント還元制度が実施されたことから、スマートフォン決済も含

め、キャッシュレス決済が広がっております。本市においても、旅行者の利便性につながる施策に取り組んでまいります。

本市の中央部を取り囲むように流れる母なる川、最上川、北には置賜野川、南には置賜白川が豊かな水をたたえて流れ、その水を最大限利用して生活してきた市民の暮らし、生き生きと咲く四季折々の花々は、本市の重要な観光資源です。引き続きまちなかを花で彩る花いっぱい運動に市民とともに取り組むほか、長井を代表する観光スポットであるあやめ公園の再整備に向けた検討を加速させ、花のまち長井のイメージアップを図ってまいります。

長井ダム周辺地域は、雄大な自然に親しめる身近な観光スポットとして発展してきております。本市の要望により国土交通省が行う長井ダムの都市・地域再生等利用区域の指定（河川空間のオープン化）は、管理ダムにおける事業としては全国初の試みとして認定いただきました。河川空間がオープン化された場合、指定を受けた事業者は、河川敷地でオープンカフェやイベントなどの営業活動を行うことができますようになります。ここ数年来運航している三淵溪谷通り抜け参拝ボートツーリングや水陸両用バスなどが注目を集めており、昨年度も3,500人を超える乗船がありました。地方創生の観点からも、魅力あるかわまちづくりに寄与するため、観光局などの観光関連機関や民間事業者などと連携を深めながら、ニーズに沿った水辺空間の整備や旅行者の受け入れ体制の整備を進めてまいります。

1月12日付山形新聞で、「長井の観光人気『案内人』が下支え」というタイトルで、ながい黒獅子の里案内人の活躍が紹介されました。20年近く続けてきた活動が定着し、ついに案内人数が年間1万人を超えたというものでした。まちなかを歩いて回る観光に注力してきた結果、民間ボランティアが育成され、このような喜ば

しいことにつながったと感じております。ガイド需要はますます高まっており、案内件数・人数もふえると見込まれることから、ガイド不足などの課題を克服しながらさらなる充実を図ってまいります。

けん玉広場S P I K eを中心とした活動や競技用けん玉ブームにより、けん玉への注目は年々高まっております。本市が生産量日本一を誇る競技用けん玉を利用した観光振興の取り組みをけん玉のふるさとプロジェクトとして引き続き進めてまいります。

#### (5) 住みやすく魅力あふれるまちづくり (まちの基盤分野)。

長井市役所については、老朽化や耐震性不足、庁舎の分散化など多くの課題を抱える施設でありましたが、災害時の拠点となることから最優先で整備を行うこととし、6つに分かれていた庁舎を1カ所に集約・新築し、市民サービスや防災機能の充実を図ってまいります。また、都市機能の充実を図るため、平成28年度に策定した長井市公共施設等整備計画に沿った公共複合施設整備の議論を深め、検討を進めてまいります。

まちの基盤として欠かせないのが公共交通です。移動手段に限られる高齢者などの足である市営バスや高校生の通学手段であるフラワー長井線は、長井市において重要な公共交通です。特にフラワー長井線の車両維持は重要な課題となっております。老朽化による車両更新などの課題解決に向けて、山形鉄道株式会社の新たな経営支援方策の検討に着手し、県や沿線市町と一体となって取り組んでまいります。また、観光局による旅行商品や無料観光循環バス「まわるん」の運行、観光バスへの運行支援などとも連携し、沿線住民のみならず、旅行者による地域外からの利用拡大も図ってまいります。

人口減少や核家族化の進展を背景に空家などが増加し、家屋の倒壊、景観への支障、防犯や

衛生面といったさまざまな課題への対策が必要となっております。そのため、長井市空家等対策計画に基づき、空家の適正管理を図るとともに、利活用を促進し、跡地利用までを視野に入れた対策を展開することで安全安心な生活環境の保全を図ってまいります。倒壊のおそれがある危険空家については、平成30年度に創設した特定空家除却補助制度を活用し、国の財政措置を受けながら除却を促進してまいります。また、長井市に移住・定住を促進するため、住宅の新築や増改築、耐震改修、リフォームなどに対する補助制度についても継続してまいります。

市内周辺を流れる河川整備については、平成30年度からの5カ年で白川河川緑地整備事業を進めることとし、これまでも駐車場などを整備してまいりました。令和2年度は芝生のグランドゴルフ場や多目的広場を整備する予定としており、川からまちへ、まちから川への人の流れを強化し、まちのにぎわいづくりや地域住民主体のまちづくりに寄与してまいります。

長井市の水道水の原水は、地下45メートル以上の深井戸から取水されています。各世帯へ水道水として供給されており、私たちの生活に欠かせないものです。多発している自然災害に備え、重要なライフラインである水道水を安定して供給できるよう、長井市水道事業ビジョンに基づき、水道施設の更新や耐震化を順次進めてまいります。

下水道サービスにつきましても、公共下水道管理センターのストックマネジメント計画に基づく老朽化対策や農業集落排水処理施設の機能強化対策を計画的に進めてまいります。また、合併処理浄化槽の設置などにより、自然豊かで魅力あるまちの環境を守ってまいります。

#### (6) みんなで築く安全安心なまちづくり (安全・安心分野)。

昨年は、日本各地において豪雨や地震など大きな災害が相次ぎました。本市においても、6

月の山形県沖地震では震度4を観測、また10月に発生した台風19号では床下浸水2軒、最上川河川敷内の農作物などの被害が発生しました。最上川上流の降雨の影響で、本市でも最初に伊佐沢など12地区に避難準備、避難勧告を発令し、その後、最上川兩岸の40地区に避難勧告を発令しました。その際には、最大で延べ637名の住民が避難しました。今後も長井盆地西縁断層帯による大規模地震や、1,000年に1度程度発生すると想定される豪雨災害がいつ起きてもおかしくないという想定のもと、市民の安全・安心の確保を第一に防災・減災対策に取り組んでまいります。

平成29年から平成31年にかけて、最上川、置賜白川、置賜野川における最大規模の降雨を反映させた浸水想定区域図が公表されました。この情報をもとに、現在新たな防災ハザードマップを作成しております。マップは、1,000年に1度程度発生する大規模な水害や大地震の発生を想定し、いざというときのために食糧や非常用持ち出し品の備蓄の推奨、5段階警戒レベルの説明、避難所一覧など掲載しており、さらに安全かつ迅速に避難行動がとれるよう、浸水想定区域や土砂災害区域などのハザードマップの見方も掲載しております。また、これまでの災害対策では、情報の伝達・取得方法が一番の課題であったことから、防災ラジオやスマートフォンなどによる緊急情報の取得方法など、災害に役立つ情報を網羅しており、永久保存版として活用いただけるものです。また、常日ごろの自主防災組織による防災訓練への活用も目的としており、各家庭や事業所にも配布いたします。

あわせて、平成30年度に屋外拡声装置を設置し、防災ラジオとともに緊急情報伝達装置としてハード面の整備をしておりますが、今後はスマートフォンアプリなどの情報提供方法も検討し、あらゆる手段を使って確実に情報の伝達・取得が図れるよう、対策を進めてまいります。

す。

台風19号における避難所の実態を踏まえ、現在、水害時における浸水想定区域内の指定緊急避難場所及び指定避難所について変更するとともに、新たに代替施設を指定するなどの検討を行っております。加えて、各地区自主防災組織と施設管理者、市の3者で連携して、避難所運営訓練を実施してまいります。令和2年度の総合防災訓練は伊佐沢地区で開催される予定で、伊佐沢地区自主防災会及び地区住民の協力を得て、避難所運営訓練を実施してまいります。

さらに、避難行動要支援者制度の推進を行っております。地域住民が災害時において高齢者や障がい者などの避難行動要支援者を安全かつ迅速に避難所に誘導できるよう、地域ぐるみで助け合える公助、共助の仕組みづくりを図ってまいります。

避難先で提供される水、食料については、既に必要な量の確保を行っていますが、今年度は使用期限に合わせて更新を行ってまいります。また、火災への対応として、導入後20年を経過した小型動力ポンプを更新し、有蓋防火水槽を新設するなど、消防施設の整備を行ってまいります。

高齢者ドライバーの交通事故による悲しいニュースが後を絶ちません。本市でも、高齢者による運転免許の自主返納事業を進めております。市営バスの乗車券の交付に加え、昨年からフラワー長井線の利用券購入助成や運転経歴証明書の発行手数料を助成するなど、高齢者の運転免許自主返納を後押ししています。また、市内主要幹線道路のLED防犯灯の設置を図り、防犯環境の向上と交通事故防止を図ることで安全・安心な住みよいまちづくりに努めてまいります。

(7) 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり（協働のまちづくり分野）。

東京オリパラの開催期間に合わせ、これまで

取り組んできたホストタウン事業において、7月31日から8月1日にかけての3日間で国際交流イベントを開催してまいります。行政や関係団体だけでなく、小中学生を中心に長井市民一体となって交流イベントを盛り上げ、オリンピック以降も青少年の国際交流の礎となるよう、内容を検討してまいります。

首都圏にお住まいの本市出身者を中心としたふるさと長井会は、ことしで設立4年目を迎えます。おらんだラジオへの定期的な出演を通し、市民の認知度も向上しております。会の活動は年々活発化しており、昨年は新たな取り組みとして、各界で活躍する会員が講師を務めるふるさと長井会市民講座を開催し、市民の見識を広めていただきました。市民と会員の交流が広がりを見せている中で、会の活動を充実させることが豊かな市民生活につながると考えておりますので、今後も本市を外から盛り上げてくださるふるさと長井会の活動を支援してまいります。

ふるさと納税は、制度本来の趣旨を踏まえつつ、お礼の品を充実させることで地場産品の振興と本市のPRにつなげてまいります。1回の寄附でお礼の品が複数回に分けて届くいわゆる定期便の充実や新たなお礼の品の取り扱いなど、お礼の品を提供いただいている事業者と密に連携して、制度を推進してまいります。ふるさと納税を通じ、本市のファン、関係人口の増加につなげてまいります。

旧長井小学校第一校舎のフリースペースとして開放しているくつろぎ・交流スペース1では、親子連れや小学生たちが遊んでいる脇で中高生が勉強し、若者が自前のパソコンで仕事をする傍ら、女性たちの井戸端会議に花が咲く。このように幅広い世代で日々にごわっています。その他の部屋においても、ギャラリー停車場による企画展や市民の合唱サークルによる利用、市内企業の研修など、さまざまな用途でご利用いただいております。引き続き指定管理による運

営を継続するとともに、庭の消雪設備や照明の整備などにより利便性を高め、より多くの方々に親しんでいただける施設としてまいります。

少子高齢化、人口減少の中にあっても、将来にわたって住みなれた地域で安心して暮らせるように、今後の地域づくりを担う拠点として市内の全地区公民館がコミセンへ移行されましたが、コミセンを核として地域づくり計画に基づいた地域住民による地域づくり活動や生涯学習の場としての展開が期待されています。早速高齢者の買い物支援や有償除雪ボランティアなど新たな取り組みが始まっており、国や県などのさまざまな制度を活用しながら、住民による自主的な地域づくりを支援してまいります。

男女共同参画社会の推進については、理念が十分に浸透してないことや性別による固定的な役割分担意識の解消、社会慣行の見直しはまだ必要な状況です。男女共同参画に関する講座、イベント、パネル展などを実施し、市民の意識啓発を図ります。また、長井市イクボス共同宣言により、地域全体で女性活躍の推進や働き方改革に取り組むことで、市民一人一人が個性と能力を発揮できるまちづくりを目指してまいります。

消費者行政の分野については、これからも消費生活センターに資格を有した経験豊富な消費生活相談員を配置し、消費者トラブルから身を守るための情報発信や問題解決のための支援に努めるとともに、環境への配慮など新たな消費者行政課題にも取り組み、地域や関係団体と連携しながら、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

(8) 市民とともに未来を創る体制づくり(行財政運営分野)。

長井駅周辺の市役所新庁舎を初め、市内中央部に予定されている公共施設の整備には、計画的な整備はもちろん、将来を見据え、市民負担の少ない形での整備が必須となります。国の財

政措置や民間事業との連携によるPPP/PFIの手法などを積極的に活用し、コンパクトシティを目指し、効果的な整備を進めてまいります。

人口減少社会において必要な都市機能及び生活機能を確保するため、米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町の3市5町で締結した置賜定住自立圏の形成に関する協定書に基づき策定された置賜定住自立圏共生ビジョンの実現のため、関係機関との広域的な連携を密にして、引き続き政策分野ごとに取り組んでまいります。

ここ数年の職員の定年による大量退職により経験の浅い職員がふえる一方で、行政課題は多様化し、その業務量、質ともに増大しております。さらに、民間における求人倍率の上昇、大都市への就職志向等により、採用試験の受験者が減少傾向にあり、優秀な人材の確保が課題となっております。このため、人材育成を目的とした年度ごとの研修計画を策定し、派遣研修及び独自研修を実施してまいります。具体的には、市町村アカデミー、東北自治研修所、山形県市町村職員研修所、置賜地域市町職員研修協議会などへの派遣研修と、本市における課題や主要な施策の推進に必要な知識習得を目的とした独自研修を実施し、職員の資質向上を図ってまいります。職員一人一人のスキルを向上させ、その能力を最大限発揮できる環境を整えることで行政課題への柔軟な対応及び市民サービスの充実に努めてまいります。

市役所の組織につきましては、東京オリパラの開催に合わせ、文化プログラムbeyond 2020の充実を目指し、文化スポーツの振興に横断的に取り組むため、市長部局にオリンピックパラリンピック・文化スポーツ交流推進室を設置してまいりましたが、開催後の業務量の減少と新庁舎の完成に伴い分散していた庁舎がまとまることから、効率的で風通しのよい組織を目

指すための機構改革を進めてまいります。また、ソサエティ5.0を実現するため、長井市における課題を明らかにし、具体的な事業を検討するため、民間出身の専門家と連携するデジタル人材派遣事業の活用により、国の施策に迅速に対応できる体制を整えてまいります。

令和2年度予算について。

次に、令和2年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

本市は、平成13年から行財政改革と集中改革プランに取り組み、その後の市民の皆様のご理解とご協力により、現在は平成30年度策定の第5次総合計画後期計画及び平成27年度策定の総合戦略に基づき、国の施策を先駆的、効果的に活用し、公共施設の整備や耐震化、長寿命化、地方創生交付金事業に積極的に取り組んでおります。また、令和元年度には市庁舎と学校給食共同調理場の整備事業、市民文化会館の耐震・長寿命化事業に本格的に着手する一方、長井小学校管理棟整備事業が完了いたしました。

来る令和2年度は、新庁舎、市民文化会館、学校給食共同調理場を年度内に完成させるとともに、都市再生整備計画事業を初めとする社会資本整備総合交付金事業も着実に進めていかなければなりません。また、現在進めております各種事業につきましても、継続していく必要があります。

以上を踏まえ編成した令和2年度の当初予算は、昨年度に引き続き過去最大の規模となりました。予算の編成に当たっては、国の制度を最大限に活用し、PFIも採用するほか、起債につきましても、交付税措置のある起債を採用することとしております。

それでは、一般会計からご説明いたします。

令和2年度長井市一般会計当初予算につきましては、歳入歳出の総額が前年度対比24億1,600万円、13.2%増の207億5,600万円となりました。歳出につきましては、人件費が前年度



対比 2 億2,608万1,000円、9.4%の増で26億2,167万2,000円、扶助費は1億1,646万8,000円、4.7%の増で25億9,664万3,000円、公債費は1億2,593万6,000円、11.3%の増で12億4,156万2,000円といたしました。物件費は2億416万2,000円、9.1%の減で20億4,728万8,000円、補助費等は5億2,739万5,000円、24.1%の増で27億1,549万3,000円となりました。普通建設事業費は22億6,684万円、43.7%増の74億5,282万8,000円、繰出金は6億1,718万1,000円、37.1%減の10億4,579万7,000円を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、市税を前年度対比6,410万9,000円、2.0%減の31億4,243万3,000円と見込み、国県支出金は4,875万7,000円、1.5%増の34億460万9,000円を計上いたしました。このほか、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、臨時財政対策債等につきましては、国の地方財政計画及び国の情報を踏まえ計上しております。

また、新庁舎整備事業、市民文化会館耐震・長寿命化事業、都市再生整備計画事業、学校給食共同調理場整備事業、その他の投資的経費に充当する市債を前年度対比24億9,050万円、59.8%増の66億5,590万円を計上するとともに、公共施設整備基金から1億7,000万円の繰り入れを計上しております。さらに、各種補助事業の受け入れやオリンピック・パラリンピックホストタウン事業、地域連携DMO支援事業などの地方創生交付金事業のほか、子育てや教育関係の単独事業や幅広く実施しております市民の皆様への要望に応えるための単独事業につきましても、引き続き実施することといたしましたので、その財源として財政調整基金から2億4,000万円の繰り入れと繰越金も昨年度同額の3億3,000万円を計上いたしました。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、前年度対比382万

9,000円、0.2%増の24億6,426万2,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計は80万2,000円、0.5%減の1億5,918万9,000円、訪問看護事業特別会計は52万円、1.6%増の3,309万円、介護保険特別会計は1億952万8,000円、3.4%増の33億7,216万2,000円、後期高齢者医療特別会計は2,541万2,000円、7.5%増の3億6,507万5,000円、宅地開発事業特別会計は215万8,000円、76.4%減の66万5,000円といたしました。

以上、特別会計は、下水道関連の3会計が公営企業会計に移行することにより6会計となり、その合計額は前年度比15億5,593万円、19.6%減の63億9,444万3,000円となっております。

なお、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽事業特別会計につきましては、令和2年度から水道事業会計と同様の取り扱いとなります。

以上が令和2年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

結び。昨年12月、民放テレビで放映された山形ふるさとCM大賞に応募した本市の作品「潤いのまち」は、長井高等学校と同校の生徒の協力で制作しました。作品は本市の水を題材にしたもので、あら町や最上川のフットパス、つつじ公園でロケを行い、長井高校生の笑顔とはつらつとした演技が画面いっぱいに爽やかな風を吹かせました。

また、去る1月24日に、長井工業高等学校の課題研究発表会がタスで行われました。各科の生徒が暮らしの中の世代交流や観光交流のためのシステム提案、また電動車椅子、案内ロボット、実習設備に係るものなど、日々の学習成果を反映させた見応えのあるもので、発表する姿勢には達成感と誇りが感じられました。

長井南中学校、北中学校は、昨年も東京都大

田区で本市の商品を紹介、販売しました。修学旅行から帰った後、いただいた感想文には、都会で初対面の人とコミュニケーションをとるための準備や現場の販売体験を通して、自分たちのまち長井市を誇りに思い、購入していただいたことに感動したということが書かれていました。

タンザニア連合共和国の訪問に参加した長井南中学校の梅津君、北中学校の高島君は現地の青少年と交流し、日本にいた今までの自分を世界の中の自分として考える機会となり、大きく豊かな共感を経験したことを8月のTICADの席上で堂々と発表しました。

現在の中高生は、ネット社会に生まれ、パソコン、スマホなどを通してインターネットを日常的に利用するデジタルネイティブ世代ですが、過日の第16回長井市まちづくり少年議会での生徒諸君のそれぞれの提言から、ネットワークを介した情報収集や記憶だけではなく、そこからみずからが選択、判断し、コトを発見し、学び、行動するという意識の変化を感じました。

市民の皆様は各世代で構成され、世代ごとの特徴はありますが、若い世代の方々の特徴は、多様な価値観を持つということだと思います。これからのまちづくりには、多様性を認め合い、話し合い、暮らし方を選ぶ社会の構築が重要になります。整備を進めている市庁舎などの公共施設も同様であり、それぞれの施設の建設は市全体のまちづくり戦略を反映させるとともに、市民の皆様一人一人の条件下でより満足のいく環境やサービスが提供できるような設計に努めます。

人生100年時代の中で、健康寿命の意義は大きくなります。そして、人生の満足感を高めるためには、生きがい、自身の社会での有用感を得られることが重要です。年齢による衰えを認めながら行動を選択し、これを補い、暮らしにメリハリをつけることに対応するには、やはり

心身の健康が必要です。

東京オリパラを機に、スポーツが私たちに勇気を与えることが期待されます。健康であるためにみずから努力をする一歩を踏み出すことも勇気であり、実行することを支援するまちづくりについて、各分野の施策を連動させ、市民の皆様と一緒に意識を高めたいと思います。

いよいよ東京オリパラが7月24日から開催されます。聖火が長井のまちを走ります。市民を挙げて東京オリパラを楽しみ、感動しましょう。タンザニア連合共和国、リヒテンシュタイン公国のホストタウンとして始まっている国際交流が、子供たちにとって東京オリパラのよい記憶となることを信じています。世界と長井市は、産業、文化、教育などでもつながり、広がり、強まります。

旧長井小学校第一校舎では、多様な学びと交流が始まっています。もちろん木造校舎の持つ魅力が大きいのですが、それはノスタルジーではなく、過去から未来へと続く今を体感できる空気があるからだと思います。

長井市の昭和、平成、そして今、令和の時代をあの長い廊下が見てきました。当市の繁栄の時代、停滞の時代などそれぞれの時代で、市民の皆様で築き打開してきたエネルギーを感じます。

本市の自然環境や培ってきた暮らし方、文化や経済活動は誇るべきものです。私たちは時代を紡ぎ、結んできた長井の心を基本としながら、新たな時代に向かうまちづくりを進めていくことが改めて必要です。民間の事業者が2階の事業利用スペースを利用し、企業活動を始めます。新しいエネルギーが時代を超えてあの校舎に充填されつつあります。

読売新聞の元日の社説「平和と繁栄をどう引き継ぐか……『変革』に挑む気概を失うまい」では、イノベーションの時代を一つのテーマとして、20世紀の経済学の大家シュンペーターを

紹介していました。シュンペーターで思い出すのは、私が新採のときに、当時の齋藤伊太郎市長から受けた研修での講話です。齋藤市長は、新採の私たちに次のような質問をしました。ブレーキのない車とブレーキのある車はどちらが速く走れるかというシュンペーターの有名なレトリックです。私たちに選択させて手を挙げさせました。そして、車はブレーキがなければとめられないから、アクセルを踏めないで車ではなくなる。ブレーキという言葉だけで車という乗り物の本質を見失ってはいけないというお話をされました。

社説の一部を紹介します。「シュンペーターが定義した『イノベーション』という概念は、技術革新という狭い意味の略語では本質を捉え切れない。新技術の発明に限らず、さまざまな生産要素や生産手段を従来とは異なる形で結合し、新たな商品や組織を創造して社会に変革を起こす、多様な試みを指す。私たちの身近にも変革の種はある」。そして、こう結んであります。「第二次世界大戦時の英首相チャーチルは、『悲観主義者は、あらゆる好機の中に困難を見出す。楽観主義者は、あらゆる困難の中に好機を見出す』という警句を残した。戦後日本は、変革を重ねて成長した。政治は福祉を充実させ、労使は協調し、社会の安定を保ってきた。1964年の五輪は、その一里塚だった。国民各層が知恵を出し合い、政治が適切な政策を実行すれば、次の時代もきっと、問題解決の道を歩んでいけるはずだ」。

国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の社会、ソサエティー5.0を世界に先駆けて実現していくことを目指しています。

これは、地方にとってこそ重要なことです。日本の課題は私たちの足元にあります。本市の

課題解決や新たな産業の創出などのために、ソサエティー5.0で人とモノをどう結びつけ、人と人がどう結びつき、どのようにコトにつなげていくのかを研究しなければなりません。そのために、研究者や企業の専門家の協力を得ながら、実現に向けた構想や施策の検討を急ぎ、市民の皆様の意見を広くお聞きし、試行する準備を急ぎたいと思います。

私は、令和2年度も今と未来の「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」の実現のため、市民の皆様とともに手綱を緩めることなく挑み続けます。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

なお、令和2年度の事務事業については、お届けしております予算書等をごらんいただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴、まことにありがとうございました。

○平 進介議長 ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前 11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、寒河江 忠農業委員会会長から早退させてほしい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

## 日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について